右決議ス

昭和六年五月十九日

白水労働組合総聯合和田製作争議団大会

大嶋所長殿

大嶋所会議員殿

別紙(三)

(写)

第四分ノ一

東川小学校ノ全生徒諸君

東川小学校　二年ハ四組　和田セツ子

仝　一年　二組　仝　ミツ子ノ

オ父サンハ大島所ニガラスエ場ヲ持ツテイルノデスガ、コノ人ハ鬼(大紅山ノ鍋天童子)ト云ハレテ居ルノデス。ナゼカト云ヒマスト皆サンノ給食ニ「ヨワイモノワ、イタワレ」ト書イテアルデセウ。トコロガセツ子サンノオ父サンハ、ナニモ悪イ人デハ不良ヲ、クッテオイテ、ヨワイ職工ヲ(セツ子様ノ母ト居ル人)ヲ、ダマレタリ、ナグッタリシテ、イヂメテ居ルノデス。ソコデ労働組合ハ、コンナワルイ人、コンナ不正ナコトヲ、コラソウトシテ、タタカフテイルノデス。

コンナワルイオニノ子供ノ

和田セツ子ニ

弱イモノイヂメハヨセト、ミンナデイッテヤッテ下サイ

内務大臣　山本達雄殿

社会局長　安藤殿

U.O.I
25-49

議

和田製作所争議ニ関スル件（子報）

要旨

(1) 事業主側ハ株式会社ニシテ家族的経営ニシテ家族間ノ切磋ヲ希望ス

(2) 労働者側ハ友愛同盟ニ属シ欧米ノ第三インターナショナルノ影響破壊化ス

(3) 二十七年頃ハ社会民主主義国家ト自ラスベキ英吉利ニ於ケル労働者ノ為ニ進出セラレタル様ナル状況ナリシ為ニ問題ト

標記争議ニ付テハ屢報ノ通ナルカ其後ノ状況左記ノ通

記

一、二場ニ係ル状況